

小樽掖済会病院

求職者等に対するセクシャルハラスメントの防止に関するご案内

1. はじめに

当院では、「小樽掖済会病院 求職者等に対するセクシャルハラスメントの防止に関する基本方針」に則って当院の採用活動に関する規則を定めており、この取り組みは、これを求職者等に対して周知することを目的とします。

2. 採用活動における規則

当院の職員（以下、「職員」）は採用活動に際して次の各号に掲げる事項を遵守します。

- ① 求職者等に対して性的な事実関係を尋ねたり、採用の見返りに食事や不適切な関係を迫るなど、不適切な言動を行わないこと。
- ② 求職者等と個人的に連絡先を交換したり、SNS 等を利用して求職者等と接点を持たないこと。
- ③ 面接、面談等の場においては複数名の担当者による対応を原則とすること。

3. 採用活動中におけるセクシャルハラスメントの相談窓口

万が一、当院の採用活動中にセクシャルハラスメントに該当するような行為を受けた場合には、以下の窓口までご相談ください。

ご相談に対しては求職者等のプライバシーを尊重する等慎重に対応し、必要に応じて調査の実施や採用担当者の変更、当該職員への指導・処分等を行い、悪質な行為が認められた場合には外部の専門機関による対応や法的措置も視野に入れ、毅然とした対応を行います。なお、ご相談に関する調査等に当たっては、相談窓口における不適切な対応等いわゆる二次的被害を起こすといったことのないよう、配慮に万全を期してまいります。

また、ご相談いただいたことを理由に採用を拒否するといった不利益な扱いをすることは一切ありませんので安心してご相談ください。（これは採用選考について公正に取り扱うという意味であり、相談者の採用を確約するものではありませんのでご注意ください。）

【採用活動中におけるセクシャルハラスメントの相談窓口】

担当者：公益社団法人日本海員掖済会 小樽掖済会病院総務課

電 話：0134-24-0325（代）

公益社団法人日本海員掖済会
小 樽 掖 済 会 病 院
院 長 沖 田 憲 司